



若さあふれる行動派。

市川市議会議員

坂下しげき

http://homepage3.nifty.com/gogo-shigeki/
E-mail gogo-shigeki@nifty.com
TEL 047-318-4649 FAX 047-318-4669

坂下しげきのプロフィール

《生い立ち》

昭和49年11月19日（さそり座）
国府台病院で生まれる。
血液型 A型

《住まい》

北国分・東国分・曾谷・国分・
中国分5丁目へ。
現在は、中国分3-9-5に在住。

《学歴》

市川市立百合台幼稚園、曾谷小学校、
第一中学校、県立船橋法典高校、
日本文化大学法学部卒業。

《職歴》

学生時代より
千葉県議会議員金子和夫事務所所属。
卒業後も秘書として6年間努める。

平成15年4月27日に行われた、
市川市議会議員選挙で初当選する。

現在、

- ・総務委員会委員・議会運営委員会委員
- ・交通対策審議会委員
- ・廃棄物減量等推進審議会委員
- ・市川市青少年相談員・市川市消防団団員
- ・船橋法典高校同窓会副会長
- ・マリスクラブ千葉 顧問

◆お知らせ

当選御礼のご挨拶（電話やご挨拶まわり）は、
法律で禁止されています。
何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

ボランティアとカンパを募っています。

カンパ振込先

「市川グランドクラブ」

【郵便振替】00140-1-545436

※
市川グランドクラブでは個人の協力・賛同のみ
活用させていただきます。
(市川グランドクラブでは企業献金を頂きますと、
法律に違反します。)
※

● ぜひとも新しい社会づくりにご参加ください。●

〈発行〉市川市議会議員 坂下しげき 後援会事務所

ご報告

市川市議会議員選挙において2位当選を果たしました！

得票数は4,364票にのびました。貴重な一票一票であり、皆様方の厚い期待が込められた一票の積み重ねがこの得票数です。新たなる緊張感と使命感をもって市政に全力を尽して参りたいと重ねて決意いたしました。今後も駅前や市政報告の文書で皆様方に市政状況や私の活動報告をさせて頂きたいと思っております。財政難・高齢化社会という不安要素を抱えた現代社会では、皆様方一人一人のご意見が貴重になってきます。例えば、行政の詳細が市民の方に知らされなければ、市政をチェックできにくい状況になります。そして、政治が遠いものとなり、関心を持って頂けなくなるかもしれません。政治的無関心・無気力こそが民主主義社会にとって恐ろしい問題で、皆様方の政治への強い関心とチェックが社会を向上させる貴重な一歩なのです。私を含め政治に携わる者は、皆様方の期待を裏切ることのないように、行動し、政策を立案し、問題を提起していかなければならないと思っております。私はできるだけ多くの情報を皆様方にお伝えして、皆様方の代弁者として議会活動をおこなっていきたくと思っております。今後とも忌憚のないご意見をお寄せ頂きますよう心よりお願い申し上げます。

選挙後1ヶ月間のご報告

- 4月27日 投票日
- 4月28日 駅頭で報告 当選証書授与
- 4月30日 駅頭で報告
- 5月12日 全員協議会 所属会派を決める
(市友会に所属)
- 5月19日 市川市議会臨時議会 議長選任
(会派による勉強会)
- 5月20日 市川市議会臨時議会 副議長選出他
- 5月21日 市川市議会臨時議会

(臨時議会の内容)

- 常任委員の選任
坂下しげきは総務委員会に選任されました。
(任期2年)
- 議会運営委員の選任
坂下しげきは議会運営委員会に選任されました。
(任期2年)
- 各種審議会等委員の推せんについて
坂下しげきは
・市川市交通対策審議会委員
・廃棄物減量等推進審議会委員に推せんされました。
- 監査委員の選任について（議案第1号2号）
・専決処分承認を求めることについて
(報告第1号～7号)
- 専決処分の報告について・発議第1号
有事関連三法案の廃案を定める決議について



坂下しげき

議会活動等詳細について

■ 会派選びについて

会派選びについては、今後の自分の議会活動にかなりの要素を占めることになるので慎重に選びました。ご承知のように議会は多数決で決ります。例え正論を主張しても一人では議事をとおすことはできません。本会議の時だけではなく、常に議会経験が豊富な方から勉強をさせて頂く機会が得られ、自分の議会活動を支援してもらえるような会派を選びました。

■ 委員会・審議会

希望どおりの委員会に参加できたと思っております。常任委員会は総務委員会、そして議会運営委員会。審議会は交通対策審議会・廃棄物減量等推進審議会です。総務委員会では、総務部・企画部・財政部・情報システム部・文化部・市民生活部など市政の中核部分が所轄になります。市長をはじめ市政の大きな動きを掴み、チェック・議論していきたいと思っております。議会運営委員会は、議会活動の基礎となる事項の決定をするところなので、議会活動を円滑に進めていく勉強になります。交通対策審議会・廃棄物減量等推進審議会は、今の市川市の課題を多分に含んでいる審議会であるので、議論し良い結果をもたらしたいと思っております。

■ 臨時議会について

今回の議会は選挙後の（初めての議会）臨時議会ということなので、今後の本格的な議会運営に

向けての議会の取り決め（委員会の決定や議長の選出など）が主だったものでした。議会としての決定内容は、市長の専決事項の承認及び市長の報告でした。（専決処分の承認を求めることについて（報告第1号～7号）、専決処分の報告について）。専決事項については全てが法律（及び政令）の改正に伴う市の条例の改正でした。今回の専決事項については直接市民生活に多大な影響を及ぼすものではないと判断し可決（承認）されました。ただ私が考えたことは、今回の専決事項は問題がないとしても、専決事項の多さと権限の大きさです。専決とは辞書で調べると文字どおり一人で決めるということです。市で言えば「市長一人で判断し決める」、ということです。無論専決事項は地方自治法で裏打ちされた適法なものですし、膨大多様化した社会では不可欠なものです。しかし専決事項の適法性を地方自治法だけに頼るのでは、裁量を逸脱した専決を事前に防ぐことは難しいと言えるでしょう。もう一步踏み込んで市長の専決を規定する取り決めが市川市でも必要ではないかと考えさせられました。また、私も初めて議会に望み感じたことは、生の議会はやはり議員一人一人の議会への姿勢が強く伝わり感じられる所だということです。質問内容だけではなく、質問時の態度など文章だけではわからないことまで、伝わります。お忙しいこととは思いますが是非議会を見て頂きたいと思いました。インターネットでも議会中継をしております。（市川市のホームページでご覧いただけます。）

次回は6月に定例会議がはじまります。またご報告させて頂きますので、ご意見をお寄せ頂ければ幸いです。